

### (3)「富田林市文化財保存活用地域計画策定」経過報告について

#### 文化財保存活用計画について



平成30年の文化財保護法の改定において新たに制度化され、市町村が、地域に所在する文化財の総合的な保存・活用に関して、目指す目標や中長期的に取り組む具体的な内容を記載した基本的なアクションプラン。

文化庁の示す「文化財保護法に基づく保存活用計画等に関する指針」や文化庁の指導のもと作成しています。

#### 計画に記載する内容・認定手続き

□文化財保護法によるもの	□指針の内容	□文化庁との協議
保存活用のための ・基本的な方針 ・措置の内容 ・把握調査に関する事項 ・計画期間 ・名称 ・事務の実施体制	・協議会の設置 ・保護審の意見聴取 ・住民意見の反映 ・守るべき構成例 ・認定の基準	・表現に対する指摘 ・一言一句への指摘 ・調査官の現地視察

#### 認定の基準（一部抜粋）

- ・保存と活用の両方の要素を含んだものとなっていること
- ・協議会の開催等住民意見が十分に反映されていること
- ・関連する計画と整合性が図られたものとなっていること

#### 認定申請の際のチェック項目（一部抜粋）

- ・認定基準を満たしていること
- ・指針の内容を満たしていること
- ・課題・方針・措置の対応が明確であること

#### これまでの取組（令和4年度、令和5年度）

##### 令和4年度

- ・アンケート、ヒアリングの実施  
→住民、町総代、文化財保有者ほか
- ・ワークショップの開催  
→文化財見学・活用アイデア検討
- ・協議会の実施

##### 令和5年度

- ・協議会の実施
- ・文化庁協議
- ・文化財現地調査



修正は  
文化庁・関係省庁の  
指摘のみ

#### 今後の予定について

- 令和5年11月 文化庁ヒアリング
- 令和6年2月 文化庁調査官現地訪問
- 令和6年2月 第3回協議会
- 令和6年3月 庁内関係課への意見照会
- 令和6年3月 全員協議会への説明（告示日）
- 令和6年3月 パブリックコメントの実施（4月上旬締切）
- 令和6年8月 地域計画（案）を文化庁へ提出

- 令和6年9月 文化庁内での意見照会・修正
- 令和6年11月 関係省庁への意見照会・修正

- 令和6年11月 文化庁への認定申請
- 令和6年12月 文化庁文化審議会文化財部会での諮詢答申  
文化庁から富田林市へ認定通知

#### 富田林市文化財保存活用地域計画の構成

- 序 章 計画作成の沿革と目的
- 第1章 富田林市の概要
- 第2章 富田林市の歴史的文化資源の概要
- 第3章 富田林市の歴史文化の特徴
- 第4章 歴史的文化資源に関する既往の把握調査
- 第5章 歴史的文化資源の保存・活用に関する将来像
- 第6章 歴史的文化資源の保存・活用に関する課題・方針
- 第7章 歴史的文化資源の保存・活用に関する措置
- 第8章 関連文化財群
- 第9章 歴史的文化資源の保存・活用の推進体制



#### 富田林市の課題・方針・措置（一部抜粋）

課題	方針	措置
歴史的文化資源を実際に見て知ってもらう機会が多くない。	将来的な施設整備やデジタル化等を検討しつつ、市民等に歴史的文化資源の価値や魅力に触れてもらう機会を増やします。	ホールや図書館など公共施設での歴史的文化資源の展示を行う。
価値のある歴史的文化資源においても、保存や活用のための整備が十分にできていないものがある。	歴史的文化資源の保存を進めるとともに、さまざまな分野での活用に向けた環境を整えます。	歴史的文化資源を適切な環境で保管し、歴史や文化を感じ学ぶことができる収蔵・展示施設の整備を検討する。
行政や研究者だけでなく、住民が身近にある歴史・文化的担い手であることを認識してもらい、地域への興味や関心、愛着や誇りを育む郷土学習や人材育成等を進めます。	史跡新堂廃寺跡附オガシ池瓦窯跡お亀石古墳を計画的に整備していくために、整備基本計画を策定し、計画に基づいて憩いの場としての史跡整備を進める。	史跡新堂廃寺跡附オガシ池瓦窯跡お亀石古墳を計画的に整備していくために、整備基本計画を策定し、計画に基づいて憩いの場としての史跡整備を進める。
歴史的文化資源に関するさまざまな情報を、紙媒体だけではなく多様なツールを活用して発信し、まちの活性化につなげます。また、歴史文化をきっかけとした交流人口や新規事業者の移入を促進します。	郷土愛を育むために、小中学校での郷土学習や文化財課職員による出前授業等を実施する。	デジタルアーカイブ「おうちdeミュージアム」の内容拡充など継続的な更新を行う。
歴史的文化資源に関するさまざまな情報を、紙媒体だけではなく多様なツールを活用して発信し、まちの活性化につなげます。また、歴史文化をきっかけとした交流人口や新規事業者の移入を促進します。	市広報誌やWebサイト、SNS等を活用して、歴史的文化資源の情報発信を行う。	市広報誌やWebサイト、SNS等を活用して、歴史的文化資源の情報発信を行う。